

29年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
1	H29. 11. 29	H30. 3. 16	都選管に提出された平成28年分の政治資金収支報告書に添付された領収書等のうち、別添添付の31団体分の写し	1		1					1		1						東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の住所等は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
2	H30. 3. 8	H30. 3. 16	選挙公報（平成25年6月23日執行東京都議会議員選挙）	1	1															選挙管理委員会事務局選挙課
3	H30. 3. 8	H30. 3. 16	2009（平成21年）7月12日執行東京都議会議員選挙における全選挙区の選挙公報のpdfファイル（CD-R）					1											東京都情報公開条例第11条第2項に該当請求のあった公文書は、請求のあった時点で不存在のため	選挙管理委員会事務局選挙課
4	H30. 1. 31	H30. 3. 20	別紙政治団体の、平成28年分収支報告書に添付された領収書等の写し（7団体）	1		1					1		1						東京都情報公開条例第7条第2号に該当領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局総務課
5	H30. 3. 20	H30. 3. 27	選挙運動事務員等届出書（H29. 7. 2執行東京都議会議員選挙）〇〇候補 10名	13		1					1		1						東京都情報公開条例第7条第2号に該当選挙運動事務員等届出書等に届出された者の氏名、住所、年齢及び性別（選挙運動費用収支報告書に記載されている者の氏名、住所を除く）については、特定の個人を識別することができるため、非開示とする。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局選挙課